

令和5年 鳥取市教育委員会 5月定例会 会議録

1 日 時 令和5年5月30日(火) 15時30分 から

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 6階 第4会議室

3 出席者

教育長 : 尾室 高志
委員 : 藤井 喜臣
委員 : 前田 哲雄
委員 : 谷口 なおこ
委員 : 中井 英子

[事務局]

副教育長 : 岸本 吉弘
次長兼教育総務課長 : 山下 宣之
次長兼学校教育課長 : 安本 雅紀
生涯学習・スポーツ課長 : 須崎 ひとみ
文化財課長 : 佐々木 敏彦 学校保健給食課長 : 山根 ちはる
中央図書館長 : 長本 次郎 総合教育センター所長 : 中村 礼子
学校教育課参事兼指導係長 : 米澤 武昌
学校教育課参事 : 平戸 由美
教育総務課長補佐 : 小清水 晃子

[傍聴者] なし

4 会議次第

○行事報告及び行事予定について [教育総務課]

【審議案件】

(1) 議案第7号 鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について [生涯学習・スポーツ課]

【説明・協議事項】

(1) 6月市議会定例会の附議案について [各課]

- (2) 令和5年度鳥取県東部地区教科用図書採択協議会について [学校教育課]
(3) 鳥取市学校給食センター整備について [学校保健給食課]

※説明・協議事項(1)は、鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、公開しないこととする。

【報告事項】

- (1) 体験的学習活動等休業日「やってみよう!デー」の実施状況について [学校教育課]
(2) 令和4年度鳥取市立学校教職員の時間外業務時間等の状況について [学校教育課]
(3) 鳥取城跡中ノ御門渡櫓門の工事中的見学対応について [文化財課]
(4) 鳥取城跡の法面崩落について [文化財課]
(5) 第46回鳥取市・姫路市姉妹都市親善スポーツ交歓大会について [生涯学習・スポーツ課]

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
[6月] 令和5年6月29日(木) 15:30~鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室
[7月] 令和5年7月27日(木) 13:30~鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室
- (2) 令和5年度 鳥取県市町村教育委員会研究協議会研究大会
令和5年7月21日(金) 総会 14:00 研究大会 15:00 ホテルセントパレス倉吉

5 会議概要

15時30分 開会
尾室教育長 あいさつ

○行事報告及び行事予定について
教育総務課長 (資料に基づき説明する。)

【審議事項】

- (1) 議案第7号 鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について
生涯学習・スポーツ推進課長 (資料に基づき説明する)

※原案のとおり承認された。

【説明・協議事項】

- (2) 令和5年度鳥取県東部地区教科用図書採択協議会について
学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(藤井委員)

東部地区の教科図書採択協議会で採択された後に、教育委員が教科書をお借りして、意見があればお伝えするという流れになるのですか？

(学校教育課長)

はい、ですが今日からでも候補の教科書をご覧いただけます。

(藤井委員)

教科書の候補は5社、6社程度あるのですよね？

(学校教育課長)

はい。基本的には部分改定になりますので、学校現場の気持ちからすると、年間指導計画等も教科書を基に作成しておりますので、計画が大きく変わることがないようにというのが基本的な流れになります。

(藤井委員)

ということは、今使っている教科書がいいのではないかということですね。

(学校教育課長)

はい、ただ今回はデジタル化に伴ってQRコード等のデジタル的な資料も盛り込まれていますので、比較して見るのも大事かと考えております。

(藤井委員)

わかりました。

- (3) 鳥取市学校給食センター整備について
学校保健給食課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(藤井委員)

説明はよくわかりました。恐らく、安全・安心とか、そういうところはやはり行政に責任をちゃんとやってほしいという保護者の方々の気持ちもあると思いますので、従来方式がよいのだらうと思います。

ひとつだけ教えてください。献立数2献立とはどういう意味ですか？

(学校保健給食課長)

現時点では1つの献立で賄っているのですが、食数が7000食となりますと、1献立では食材調達のリスクがあり、一気に7000人分の食材を調達することはなかなか

困難な状況です。2 献立にすることで食材調達リスクが分散できます。また、2 献立ですと 2 レーンで調理が実施できるということで時間短縮になるということも併せて現場とも協議をした結果、2 献立の方で進めたいと考えております

(藤井委員)

別々の献立ができるということですね、わかりました。

(前田委員)

整備方針について非常に綿密に検討されていて、言うことはないと思うのですが、あと残りの給食センターの整備の場合も、従来方式で行かれるのか、またはまた立ち戻って今回のような検討をされるのでしょうか。

(学校保健給食課長)

現時点では、改めてゼロベースで検討するという事ではないと思っております。今後も従来方式を選ぶ可能性は大きいとは思いますが、改めて整備の検討委員会を立ち上げて検討していくということにはなると思っています。

【報告事項】

(1) 体験的学習活動等休業日「やってみよう！デー」の実施状況について

学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(藤井委員)

大人の意見は資料にあります。子どもの意見はどんなものがありましたか。

(学校教育課長)

昨年度は子どもの意見は取っておりません。今年度は11月の「やってみよう！デー」実施後に全保護者に対してアンケート調査を実施予定ですので、その時に子どもの意見も集めたいと思います。

(尾室教育長)

実際に子どものおられる親御さんもおられますが、どんな意見がありましたか。

(谷口委員)

うちの子どもは中学生なので、ただただ嬉しいようでした。今年は夫も1日休みが取れたので、一緒に出掛けて喜んでいました。ですが、ご意見にたくさんあるように、1年前から分かっていることでもやはり仕事が休めない保護者の方は多くおられます。長期的に見ないと半数以上の保護者がお休みを取れる状況にはならないと思うので、その辺りをどのように考えていくかが課題だと思っています。

(尾室教育長)

ありがとうございます。今言われた課題については、今後もしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- (2) 令和4年度鳥取市立学校教職員の時間外業務時間等の状況について
学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(中井委員)

有給休暇を取っていただくのは大事なことだと思うのですが、担任の先生が休まれる場合に、副担任の先生にしっかり連携していただくような指導をしていただくと、子どもたちも保護者も安心だと思います。

(尾室教育長)

実態はどうですか。

(学校教育課長)

実態は、担任はなかなか平日に年休を取ることが難しい状況です。なぜかと言いますと、教職員不足が続いておりまして、学校では補欠を埋めることはかなりの負担になっておりまして、正直な心境としては、年休を取るのには申し訳ないと思っている教職員がたくさんいるのではないかと思います。教職員の適正配置についても、これから県の方へ要望していきたいと思います。

(藤井委員)

話は変わるのですが、今、文科省が中央教育審議会に教職員の処遇改善について答申していますよね。それから自民党が教職員の給与の調整額を4%から10%に引き上げる提言もしています。ああいうものは、教育長会議では議論されないのですか？

(尾室教育長)

県内の4市の教育長会の中では具体的な話はまだありませんでした。中国地区や中核市の教育長会では出るかもしれませんが、その話が出たのがつい最近でしたので、これから議論が深まっていくものと思います。

(藤井委員)

時間外をきちんと把握して時間外を減らす努力をするのはもちろん必要ですけど、だからと言って教職調整額のパーセンテージを上げればいいじゃないかというのは理解できないのですが。色々と難しいのでしょうけど、教育長会議等の大きな場で話をしてもらえないのではないかと思います。

(尾室教育長)

はい、また俎上に上げたいと思います。

- (3) 鳥取城跡中ノ御門渡櫓門の工事中の見学対応について
文化財課長（資料に基づき説明する。）

- (4) 鳥取城跡の法面崩落について

文化財課長（資料に基づき説明する。）

- (5) 第46回鳥取市・姫路市姉妹都市親善スポーツ交歓大会について
生涯学習・スポーツ推進課長（資料に基づき説明する）

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について

[6月] 令和5年6月29日（木）15:30～鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

[7月] 令和5年7月27日（木）13:30～鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

- (2) 令和5年度 鳥取県市町村教育委員会研究協議会研究大会

令和5年7月21日（金）総会 14:00 研究大会 15:00 ホテルセントパレス倉吉

【意見】

(谷口委員)

資料23ページのPTAの生の声の中に、お便りを電子化してもらえたら保護者も助かりますと書かれています。お便りがデータ化することで学校の先生方の働き方改革も進むと思うのですが、大人の都合で子どもたちにイベント開催等の情報が伝わらないというのは、どうかなと思います。紙ベースでお便りを持って帰った場合は、これに行きたいと親に言って、じゃあ行くかというやり取りがありますが、データ化することでそういった情報が子どもたちの目に触れないということは、参加したいという意欲や権利がスルーされてしまう危険性もあると思います。子どもたちが1台ずつ持っているタブレットに親と同じように閲覧できるように配信するなど考えていただきたいです。

(学校教育課長)

保護者と学校、保護者と教育委員会とのやり取りの電子化は、情報化推進計画に謳っているので進めていきたいのですが、全てを電子化で流してしまうと、受ける保護者さんもスルーしてしまうことがあって、重要な情報まで見逃してしまうことがあるので、配信の軽重を付けることが必要ではないかということも議論しています。子ども向けの内容のものについては、デジタルと紙とを併用して子どもたちの目に留まることを引き続きやっていかなければならないと思っています。子どものタブレットの活用方法については、これから検討が必要な部分です。今後、全ての情報が保護者さんのところで取舍選択されないような工夫は必要だと思いました。ありがとうございます。

教育長 以上で5月定例教育委員会を終了します。

閉会 17時30分